

令和2年度

財政援助団体等監査の結果に関する報告

(監査期間：令和2年8月3日から令和3年1月28日まで)

〔 郡山市鳥獣被害防止対策協議会 〕

令和3年1月28日提出

郡山市監査委員



2 郡監査第936号  
令和3年1月28日

郡山市議会議長  
郡山市長

郡山市監査委員	山本邦雄
同	橋本勉
同	近内利男
同	石川義和

令和2年度財政援助団体等監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等の監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。



# 令和2年度 財政援助団体等監査の結果に関する報告

## 目 次

第1 準 拠 基 準 .....	1
第2 監 査 の 概 要 .....	1
1 監 査 の 種 類 .....	1
2 監 査 の 対 象 .....	1
3 監 査 の 着 眼 点 .....	1
4 監 査 の 主 な 実 施 内 容 .....	1
5 監 査 の 日 程 及 び 実 施 場 所 .....	1
第3 監 査 の 結 果 .....	2
1 団 体 概 要 .....	3
2 改 善 を 要 す る 事 項 ( 指 摘 事 項 ) .....	8



# 令和2年度 財政援助団体等監査の結果に関する報告

## 第1 準拠基準

郡山市監査基準

## 第2 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査

### 2 監査の対象

#### (1) 対象範囲

令和元年度における補助金等交付事務及び財政援助団体の出納その他の事務

なお、関連して必要があると認めたものについては、これ以外の期間についても対象とした。

#### (2) 対象団体及び所管部局等

対象団体	郡山市鳥獣被害防止対策協議会
対象補助金等	鳥獣被害防止総合対策事業費補助金
所管部局	農林部園芸畜産振興課

### 3 監査の着眼点

補助金等の交付事務が適正に行われているか、補助金等に係る事業が、その目的に沿って適切に運営されているか、また、財政援助団体の出納その他の事務の執行が、適切に行われているかを主眼とした。

### 4 監査の主な実施内容

事務の執行状況等に係る提出資料の試査

- (1) 帳簿、書類等の突合
- (2) 関係職員等への質問

### 5 監査の日程及び実施場所

#### (1) 監査の日程

令和2年8月3日から令和3年1月28日まで

#### (2) 実施場所

監査委員室ほか

(3) 講評に対する弁明又は見解の聴取

令和3年1月28日

### 第3 監査の結果

監査の対象となった団体の当該補助事業に係る出納その他の事務の執行が、当該補助事業の目的に沿って行われているかについて監査したが、**改善を要する事項（指摘事項）**があったので、内容を十分把握して必要な措置を講じられたい。

なお、事務処理上改善又は検討すべき軽微な件については、口頭で措置を促した。

## 1 団体概要

### (1) 設立年月日

平成 25 年 4 月 26 日

### (2) 名称

郡山市鳥獣被害防止対策協議会

### (3) 目的

野生の鳥獣による農林水産物（以下「農作物等」という。）の被害が拡大している実情に鑑み、農作物等の被害防止対策の推進及び被害の軽減を図るため、関係機関、団体との連携体制の構築、鳥獣被害防止総合対策事業等の活用により、農作物等の被害防止対策の推進に資することを目的とする。

### (4) 事務局

農林部園芸畜産振興課内に設置している。

### (5) 組織

協議会の会員及び役員

No.	役員	団体名	備考
1	会長	郡山市	郡山市農林部長
2	副会長	郡山市有害鳥獣捕獲隊	郡山市有害鳥獣捕獲隊長
3	監事	福島さくら農業協同組合郡山地区本部	会長、副会長以外の会員から選任
4	監事	福島県農業共済組合郡山田村支所	会長、副会長以外の会員から選任
5		福島県猟友会郡山支部	
6		郡山市森林組合	

### (6) 事業骨子

目的を達成するために実施する事業は、以下のとおりである。

- ア 有害鳥獣による農作物等の被害の情報収集に関すること
- イ 有害鳥獣による農作物等の被害防止対策に関すること
- ウ その他協議会の目的達成に必要な事項

## (7) 令和元年度の補助事業に係る事業内容について

月日	内容	参加者数
R1. 5. 16	郡山市鳥獣被害防止対策協議会通常総会	28名
R1. 5. 27	湖南町三代地区鳥獣被害防止対策協議会に関する集落環境診断 (第1回学習会)	21名
R1. 6. 11	田村地区鳥獣被害防止対策協議会に関する集落環境診断 (集落学習会)	65名
R1. 6. 17	安積地区鳥獣被害防止対策協議会会議	9名
R1. 7. 5	逢瀬地区鳥獣被害防止対策協議会会議	13名
R1. 7. 25	令和元年度福島県鳥獣被害防止総合対策交付金電気柵資機材購入 (No. 1) (No. 2) に係る指名競争入札	9名
R1. 8. 2	熱海地区鳥獣被害防止対策協議会会議	10名
R1. 8. 5	湖南町三代地区鳥獣被害防止対策協議会に関する集落環境診断 (事前確認)	8名
R1. 8. 9	湖南町三代地区鳥獣被害防止対策協議会に関する集落環境診断 (第2回学習会)	22名
R1. 9. 2 R1. 9. 3	令和元年度福島県鳥獣被害防止総合対策交付金電気柵資機材購入 (No. 1) (No. 2) に係る電気柵納品	41名
R1. 9. 18	令和元年度福島県鳥獣被害防止総合対策交付金電気柵資機材購入 (No. 1) (No. 2) に係る電気柵設置説明会	50名
R1. 10. 8	令和元年度福島県鳥獣被害防止総合対策交付金電気柵資機材購入 (No. 3) に係る指名競争入札	9名
R1. 10. 15	令和元年度福島県鳥獣被害防止総合対策交付金有害鳥獣捕獲機材製造 業務 (No. 1) (No. 2) に係る指名競争入札 (箱わな・くくりわな)	9名
R1. 10. 29	湖南町三代地区鳥獣被害防止対策協議会に関する集落環境診断 (第3回学習会)	19名
R1. 11. 6	令和元年度福島県鳥獣被害防止総合対策交付金有害鳥獣捕獲機材製造 業務 (No. 4) に係る指名競争入札 (中型鳥獣用箱わな)	7名
R1. 11. 12	令和元年度福島県鳥獣被害防止総合対策交付金電気柵資機材購入 (No. 3) に係る電気柵納品及び電気柵設置説明会	35名
R1. 11. 25	令和元年度福島県鳥獣被害防止総合対策交付金有害鳥獣捕獲機材製造 業務 (No. 4) に係る捕獲機材納品 (中型鳥獣用箱わな)	7名
R1. 11. 27 R1. 12. 11	令和元年度福島県鳥獣被害防止総合対策交付金有害鳥獣捕獲機材製造 業務 (No. 1) (No. 2) に係る捕獲機材納品 (箱わな・くくりわな)	20名
R2. 2. 5	田村地区鳥獣被害防止対策協議会に関する集落環境診断 (事前確認)	6名
R2. 2. 27	令和元年度福島県鳥獣被害防止総合対策交付金電気柵資機材購入 (No. 4) に係る指名競争入札	8名

月日	内容	参加者数
R2. 2. 27	令和元年度福島県鳥獣被害防止総合対策交付金有害鳥獣捕獲機材製造業務 (No. 5) に係る指名競争入札 (くくりわな)	7名
R2. 3. 18	令和元年度福島県鳥獣被害防止総合対策交付金有害鳥獣捕獲機材製造業務 (No. 5) に係る捕獲機材納品 (くくりわな)	16名
R2. 3. 24	令和元年度福島県鳥獣被害防止総合対策交付金電気柵資機材購入 (No. 4) に係る電気柵納品	15名
R2. 3. 31	令和元年度福島県鳥獣被害防止総合対策交付金電気柵資機材購入 (No. 4) に係る電気柵設置説明会	25名

#### (8) 収支予算及び決算報告について

収支予算については、若干の違いはあるが、毎年度同規模の予算配分となっている。

また、令和元年度の決算額は、予算額 24,965,316 円に対し、収入が 24,480,095 円、支出が 24,354,038 円であった。

収入の内訳と構成率は、郡山市からの補助金 4,146,100 円 (17.0%)、県からの交付金 19,664,945 円 (80.3%)、福島県農業共済組合からの助成金 498,000 円 (2.0%)、自己資金 171,050 円 (0.7%) となっている。

支出の内訳と構成率は、運営事業費 314,128 円 (1.3%)、推進事業費 6,650,190 円 (27.3%)、整備事業費 17,389,720 円 (71.4%) となっている。

郡山市鳥獣被害防止対策協議会が作成した収支精算書は次のとおりである。

## 収 支 精 算 書

### (1) 収入の部

区 分	本年度予算額	本年度精算額	差引増減	摘 要
市 補 助 金	4,146,100	4,146,100	0	鳥獣被害防止総合対策事業費補助金
県 交 付 金	19,664,945	19,664,945	0	福島県鳥獣被害防止総合対策交付金
共 済 組 合 助 成 金	983,221	498,000	▲485,221	福島県農業共済組合有害鳥獣被害対策助成金
自 己 資 金	171,050	171,050	0	平成30年度繰越
計	24,965,316	24,480,095	▲485,221	

### (2) 支出の部

区 分	本年度予算額	本年度精算額	差引増減	摘 要
運 営 事 業	439,000	314,128	▲124,872	会議費、振込手数料、鳥獣用敷材（花火、わな）等
推 進 事 業	7,375,780	6,650,190	▲725,590	箱わな、くくりわな
整 備 事 業	17,150,536	17,389,720	239,184	電気柵
計	24,965,316	24,354,038	▲611,278	

(9) 補助金の交付

平成 25 度から補助を継続しており、補助開始から 6 年（令和元年度時点）経過している。  
令和元年度補助金の交付実績は次のとおりである。

項 目		内 容
補助金名		令和元年度鳥獣被害防止総合対策事業費補助金
対象経費		郡山市鳥獣被害防止対策協議会が有害鳥獣による農作物等の被害防止施設等の整備や被害防止対策の推進に要する経費
補 助 額		予算の範囲内
事業費	予算額（補正後）	24,965,316 円
	決算額	24,354,038 円
補助金額		4,146,100 円
補 助 率 (補助金額/事業費予算額)		16.6%
交 付 日		令和元年 8 月 9 日（概算払）

(10) 補助金交付額確定までの経緯について

月 日	内 容
令和元年 5 月 16 日	令和元年度郡山市鳥獣被害防止対策協議会通常総会
令和元年 7 月 1 日	郡山市へ補助金等交付申請書提出（交付申請額 4,146,100 円）
令和元年 7 月 1 日	郡山市より補助金の交付決定通知（交付決定額 4,146,100 円）
令和元年 7 月 1 日	事業着手日
令和元年 8 月 9 日	郡山市より補助金の振込
令和 2 年 3 月 31 日	事業完了日
令和 2 年 3 月 31 日	郡山市へ補助事業等実績報告書提出
令和 2 年 3 月 31 日	郡山市において補助金の額の確定（確定額 4,146,100 円）

## 2 改善を要する事項（指摘事項）

### 団体に対する指摘事項

#### 1 事業の実施について

補助事業等に要する経費の配分を変更するときは、要綱で定める軽微な変更を除き、速やかに市長の承認を受けることとなっているが、承認を受けずに行っていた。

#### 2 実績報告について

内容に誤りのある収支精算書及び事業実績書を添付した補助事業等実績報告書（第7号様式）で、実績報告を行っていた。

#### 3 会計年度区分について

出納整理期間に関する規定がないまま、会計年度終了後に前年度の出納を行っていた。

### 所管部局に対する指摘事項

#### 1 補助金等交付事務

補助金等の額の確定時、奥書証明もなく、内容に誤りのある収支精算書及び事業実績書を添付した補助事業等実績報告書（第7号様式）を受領し、承認していた。